

預金商品の概要 [定期預金]

平成24年8月1日現在

1. 商品名 (愛称)	年金福祉定期500
2. 販売対象	<p>①当金庫での年金受給者</p> <p>②他行庫での年金受給者で、当金庫への支払金融機関変更届の提出を行った方</p> <p>③当金庫を受取金融機関として、年金裁定請求手続きを行った方</p> <p>④当金庫での次の各種手当受給者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当 ・障害児童福祉手当 ・特別障害者手当 ・福祉手当 ・医療特別手当 ・特別手当 ・保健手当 ・健康管理手当
3. 期間	自由金利型定期預金 (M型) 《スーパー定期》および《スーパー定期300》 (預入期間は1年) (自動継続式証書および通帳式もご利用できます)
4. 預入	
(1) 預入方法	一括預入
(2) 預入金額	一人500万円以下
(3) 預入単位	1円単位
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息	
(1) 適用金利	<p>固定金利</p> <p>預入時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します。</p> <p>自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します。</p> <p>ただし、契約期間中に年金・各種手当受給口座を他行庫へ変更された場合には、自動継続時のスーパー定期あるいはスーパー定期300の店頭表示利率を適用します。</p>
(2) 利払方法	満期日に年金等受取指定口座に入金となります。
(3) 計算方法	付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
(4) 税金	<p>個人：20% (国税15%、地方税5%) の源泉分離課税</p> <p>※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間にお受取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税されますので、税率はこれを付加した20.315% (国税15.315%、地方税5%) となります。</p> <p>マル優の取扱いもできます。</p>
7. 手数料	
8. 付加できる特約事項	
9. 中途解約時の取扱い	預金規定に基づき預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息とともに支払います。(別紙中途解約利率一覧を参照)
10. 金利情報の入手方法	金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。

11. その他参考となる事項	<p>満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</p> <p>預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます)</p>
-----------------------	---